

「920MHz帯小電力無線システムの高度化に係る技術的条件」 に関する検討の進め方

「小電力の無線システムの高度化に必要な技術的条件」（諮問第2009号）のうち、「920MHz帯小電力無線システムの高度化に係る技術的条件」に関し、以下のとおり調査を再開することとする。

1 検討対象システム及び調査事項

920MHz帯小電力無線システムの高度化に係る技術的条件を策定するため、現在の利用環境や新たな利用ニーズを踏まえ、既存無線システムとの周波数共用を図りつつ、以下の事項を調査・検討する。

(1) パッシブ系電子タグシステムの使用環境の多様化への対応

現在、高出力型パッシブ系電子タグシステムについては、構内無線局として規定されており、工場等の一の構内においてのみ使用が可能である。一方、諸外国においては、安価な計測システムとしてマラソンでのタイム測定システム等、広く屋外でも利用されている。

このため、このような使用環境の多様化への対応等について他の無線システムへの影響を確認した上で、検討を進める。

(2) アクティブ系小電力無線システムの送信時間制限の見直し

スター型やメッシュ型のネットワーク構成をとりマルチホップ通信を行う無線システムについては、今後の様々な利用形態を考慮した場合、より利便性を向上させるために送信時間制限を見直すべきとの要望が出されている。

このため、利用ニーズを精査し、今後の普及予測や他の無線システムへの影響を確認した上で、送信時間制限の見直しについて検討を進める。

2 検討スケジュール

別紙1のとおり

3 その他

本件の検討事項について、委員会が調査研究のために必要とする情報を収集し、委員会の検討を促進させるために別紙2の運営方針で、「920MHz帯電子タグシステム等作業班」を設置することとする。

なお、必要に応じて、関係者をオブザーバーとして参加させることとする。

今後のスケジュール

年月	分科会・委員会	作業班
平成 29 年 9 月	9 月 27(水) 技術分科会 ・ 検討再開の報告	
10 月	10 月 5 日 (木) 委員会 ・ 検討再開 ・ 作業班の設置	10 月 19 日 第 5 回作業班 ・ 調査検討事項・進め方の確認 ・ 新たな利用ニーズ/利用モデル
11 月		↓ (適宜開催)
12 月		・ 周波数共用条件の検討 ・ 技術的条件の検討
平成 30 年 1 月		↓ 1 月頃 作業班 (予定) ・ 作業班報告案とりまとめ
2 月	2 月 8 日 (木) 委員会 ・ 委員会報告案最終とりまとめの検討 ・ 意見募集の実施 (募集期間一箇月程度)	←
3 月	↓	
4 月	委員会 ・ 委員会報告案最終とりまとめ 技術分科会 ・ 答申審議 (予定)	

920MHz 帯電子タグシステム等作業班の運営方針

1 作業班の構成

- (1) 作業班は、陸上無線通信委員会（以下「委員会」という。）主査から指名された者により構成される。
- (2) 作業班主任は、委員会主査から指名された者がこれに当たる。
- (3) 作業班に主任代理を置くことができ、主任から指名された者がこれに当たる。

2 作業班の運営

- (1) 主任は、作業班の調査研究及び議事を掌握する。
- (2) 主任代理は、主任不在の時、その職務を代行する。
- (3) 作業班の会議は、主任が招集する。
- (4) 主任は、作業班の会議を招集する時は、構成員にあらかじめ日時、場所及び議題を通知する。
- (5) 主任は、構成員に調査研究の協力を求めることができる。
- (6) 主任は、必要があると認める時は、作業班に、必要と認める者の出席を求め、意見を述べさせ又は説明させることができる。
- (7) その他、作業班の運営については、主任が定めるところによる。